

平成20年度 普及活動のまとめ

活力ある北部の農業



エコファーマー支援（ミカボリアゴ放飼）



『平群の小菊』PR看板の設置支援



転作作物導入支援（マコモタケ）



女性グループによる直売活動支援

奈良県北部農林振興事務所
農林普及課・農業普及課

はじめに



近年の農業を取り巻く状況は、厳しさが増すばかりです。燃油・原材料等の生産原価が上昇する一方で販売価格は低迷し、加えて消費マインドを下げるような事故米の不正転売や偽装表示等、消費者の食品に対する信頼を揺るがす事件等が跡を絶ちません。

さらに、今年度は、米国におけるサブプライムローンの破綻に端を発した金融危機の影響で、100年に一度といわれる世界同時不況が秋以降急激に進みました。その影響は、我が国経済にも押し寄せ、製造業を中心とした派遣社員の解雇が年末以降大規模に行われ、社会問題化しています。今後、景気の回復がいつになるのか全く不透明な現状です。

将来への見通しがきかない世の中ではありますが、ただ憂いてばかりでは活路は見いだせません。

これから将来にわたり食料を安定供給できる農業構造を構築するため、国では戦後農政の御旗となっていた「耕作者主義」を見直す農地制度改革等農政改革の議論が始まっています。

わが県におきましても、奈良県農政の着実な推進に向け、今後は、「奈良県行財政運営プラン」の3本柱（担い手への支援・マーケティング戦略の実行・農地の有効活用）に施策を集約し、より重点的に取り組む事になりました。

こうしたなか、北部地域では、管内市町、農業委員会、農業協同組合等の関係機関・団体と連携を図りながら日々普及活動を展開しております。

ここに、農林普及課並びに農業普及課における平成20年度普及活動の一端を冊子にとりまとめましたので、これからの地域営農や地域づくりに役立てていただければ幸いです。

今後とも、奈良県北部地域の農業振興と農村活性化のため、積極的に活動を展開して参りますので、なお一層のご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

平成21年3月

奈良県北部農林振興事務所
所 長 吉 川 博 行

写真で見る普及活動



●農村女性対象パソコン研修会



●認定農業者対象研修会（獣害対策）



●集落営農組織への経営指導



●柿せん定講習会



●青年農業者の育成（4HC合同研修会）



●獣害対策電気柵設置不具合調査

●●●●●●●●●● **写真で見る普及活動** ●●●●●●●●●●



●小ギク育種活動支援



●梨の摘果巡回



●直売所対象農薬適正使用講習会



●生分解性マルチ現地検討会（小ギク）



●パラの燃料費高騰対策支援（ヒートポンプ導入）



●鳥獣害マップの作成

目 次

はじめに

写真で見る普及活動

平成20年度普及指導活動基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

普及活動の成果

1) 農業の担い手の育成及び農地の活用に対する支援

①農地利用調整の推進と作業受委託規定作成の支援・・・・・・・・・・ 2

②転作作物の導入支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2) ブランド化と安全安心農産物に対する支援

①バラの燃料費高騰対策支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

②農薬安全使用研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3) 農村の活性化に対する支援

①鳥獣害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

②農地・水・環境保全向上対策地区への営農支援・・・・・・・・・・ 7

4) 食と農の共生に対する支援

①農産物直売所の実態把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

②保育園へのイチゴ栽培指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

5) 環境に優しい農業に対する支援

①小ギク生産における環境負荷低減技術の普及・・・・・・・・・・ 10

平成20年度 各種表彰受賞者一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

平成20年度普及指導活動の基本方針

「奈良県農林振興ビジョン21」の目標達成のため、「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、市町村・農業協同組合・農業委員会などとの連携を密にしながら、地域の農業の課題に対応した普及活動を次の5課題を中心に推進する。

1) 農業の担い手の育成及び農地の活用に対する支援

認定農業者等の経営改善に意欲的なプロ経営体や新規就農者の育成を支援するとともに、特に担い手の不足している地域において、土地利用型作物の生産コスト低減と農地の面的な保全のために集落営農の組織化を支援する。

さらに、兼業農業者・女性・高齢者等の地域農業を支える多様な担い手が活躍できる環境を確保し、あわせて優良農地を確保するため遊休農地の解消・活用に向けての取り組みに対し支援する。

2) ブランド化と安全安心農産物に対する支援

新技術や新作目・新品種の導入、生産・出荷組織の強化等により園芸特産品の振興を図るとともに、消費者ニーズに対応した流通・販売の充実による地域農産物のブランド化を促進する。

また、安全・安心で新鮮な地域農産物を供給するため、農薬の安全使用や生産履歴記帳の推進に向けた取り組みを支援する。

3) 農村の活性化に対する支援

中山間地域での農村活性化の阻害要因となっている野生鳥獣被害に対する対策を推進するとともに、過去から整備・蓄積されてきた水路、農道、ため池などの地域の農業生産資源の維持・活用を目的とする農地・水・環境保全向上対策の取り組み集落に対して支援する。また、地域の農業・農村に関する情報提供の充実を図ることにより、都市と農村との多様な交流促進及び農業教育に向けた取り組みを支援する。

4) 食と農の共生に対する支援

地産地消による食と農の共生の推進と地域農業の活性化を図るため、その拠点としての農産物直売所のレベルアップを支援する。また食育・食農教育の推進により、県産農産物を愛用する取り組みに対しても支援する。

5) 環境に優しい農業に対する支援

持続性の高い農業生産方式の導入を実践するエコファーマー制度のさらなる啓発と農業者に対する環境保全技術導入の支援を行うとともに、有機質資源の有効利用のため家畜排泄物等の利活用に向けた取り組みを支援する。

1) 農業の担い手の育成及び農地の活用に対する支援

①農地利用調整の推進と作業受委託規定作成の支援

対象：奈良市田原土地改良区

1. 概要とねらい

奈良市田原地域においては、担い手育成型県営ほ場整備事業により計画面積186.5haの区画整理が実施されている。整備された地区・ほ場から順次、利用権設定を基本とした担い手への土地利用集積を図るため、人選、確保から農地流動の推進、農業委員会を通じた書類のやりとりに対して重点的な支援を実施する。

2. 活動内容

- 1) 地区リーダーと打合せを実施することにより、担い手候補者を確保した。また、利用権設定が行われるまでの手続きを支援した。
- 2) 田原土地改良区の推進方向を固めるために、先進地視察研修会を実施した。

3. 成果

- 1) 東地区については話し合いが進み、担い手4名が確保でき、農地集積も目標値を達成したが、北地区については、今後も継続した支援が必要である。



視察研修会説明



視察現地見学

- 2) 農地利用の先進地として、京都市の「大原里づくりトライアングル」および大津市の「上仰木土地改良区」を視察した。大原では直売所運営と地域振興との関わりを学び、上仰木ではブロックに分けた土地利用の実際を見聞した。

4. 今後の展開方向

- 1) 北地区の担い手確保・農地利用調整について、今後も継続的に推進していく。
- 2) 水稲以外の収益性の高い品目にも支援するとともに、直売所が新規に開設され、特産農産物の開発等、営農部門の強化に支援する。

5. 協力機関名

奈良市農林課、JAならけん、田原土地改良区

6. 関連事業名

担い手育成土地利用調整事業

1) 農業の担い手の育成及び農地の活用に対する支援

②転作作物の導入支援

対象：奈良市田原土地改良区

1. 概要とねらい

奈良市田原地域においては、圃場整備が進んでいるが、これらの圃場の有効利用、地域農業の活性化のため、有望な転作作物の検索が必要である。しかし、従来の麦・大豆のような畑作物は、水田転換畑には不向きである。そこで、水田で管理が可能な転作作物として、最近注目を集めている「マコモタケ」を試作し、地域適応性を検討した。田原地区では、直売所「田原やま里市場」も平成20年4月に開設され、そこでの販売を通じ、田原の特産品としての可能性を併せて検討した。



草丈2mぐらいに育った株

2. 活動内容

- 1) 田原大野地区で、約3aの圃場で試作し、地域適応性を検討した。
- 2) 直売所「田原やま里市場」において、試験販売を行うとともに、地域の人たちに配布し、特産品としての浸透を図った。
- 3) 奈良市の料理店、管内女性グループなどに提供し、食材としての評価、料理法などを検討した。



収穫適期の株元の様子

3. 成果

- 1) 水田での栽培が可能で、株も2m近くと大きくなるため、定植など、栽培管理労力は少ないが、収穫時期が短いため、収穫時の労力は多くなる。
- 2) 直売所での販売では、マコモダケの紹介やレシピを併せて配布することにより、消費者にも好評で、リピーターがついていた。
- 3) 料理の適応幅は広く、炒め物をはじめ、炊き込みご飯、サラダ、天ぷら、きんぴらなど、どのような料理にもよくあう。



マコモタケの可食部

4. 今後の展開方向

- 1) 生理生態的特性が未解明であるので、経年で生育状況を確認する。
- 2) 収穫時期が一時となるため、出荷の多角化について検討する必要がある。

5. 協力機関名

奈良市農林課、JAならけん、田原土地改良区

6. 関連事業名

担い手育成土地利用調整事業

2) ブランド化と安全安心農産物に対する支援

① バラ経営における燃料費高騰対策支援

対象：平群温室バラ組合

1. 概要とねらい

近年の原油価格の高騰により、周年切りバラ生産においては暖房用燃料費が経営を大きく圧迫し、その対策が喫緊の課題となっていた。そこで、平群温室バラ組合（6戸）では、補助事業や制度資金の利用を前提として、燃料費の大幅な削減効果が期待できるヒートポンプの導入を決めたことから、事業や資金の円滑かつ適切な利用と生産者の経営改善に向けた支援を行った。

2. 活動内容

下記補助事業や制度資金*に係る事業計画、資金利用計画等の作成支援や助言、関係機関との連絡調整を行った。また、損益分岐点等の試算を行い、効果的な機械導入の参考となる情報を提供した。

(*:スーパーL資金、農業改良資金)



資金利用計画等の作成支援

3. 成果

- ・約9割の加温施設でヒートポンプが導入され(240a、58台)、12～1月の産地全体での重油使用量は前年対比59.6%と大幅に削減されている(非導入施設を含む)。通年ではさらに削減される見込みであるが、昨年7月からの原油価格の急落や導入後間がないことから経営改善効果は現時点(2月)では明確ではない。
- ・ヒートポンプは、盛夏期や多湿時期での夜冷・除湿運転により品質・収量の向上や病害の抑制効果が期待できることから、年間を通じて有効利用することで売上増や防除作業の省力化、農薬使用量の低減等にもつなげることができる。
- ・重油の使用量が大幅に低減されることで、地球温暖化の要因とされるCO₂排出量の削減につながっている。

4. 今後の展開方向

加温期間が終了した段階で、経営改善効果を検証する。また、ヒートポンプの周年利用による品質や収量の改善効果や、販売単価、A重油価格と電気料金等を勘案しながら最も有効な利用方法を検討する。



導入されたヒートポンプ

5. 協力機関名

JAならけん、日本政策金融公庫、平群町、農業経営課、農業水産振興課

6. 関連事業名

先進的加温システムモデル導入事業、エネルギー使用合理化事業者支援事業

2) ブランド化と安全安心農産物に対する支援

②農薬安全使用研修の実施

対象：農業普及課管内直売所

1. 概要とねらい

近年、農作物からの基準値以上の残留農薬検出や、冷凍餃子の残留農薬問題等により、食の安全・安心が脅かされる事態が発生してる。一方、農産物直売所は、安全・安心が大きな売りになっており、消費者の直売所に対する期待も大きい。

そこで、管内の直売所が今後も安全な農産物を販売し続けることが出来るよう研修会を実施し、直売所に出荷している生産者のさらなる意識向上を図る。

2. 活動内容

1) 農薬安全使用研修会の実施

○くまがし「生産者の会」

平成20年4月15日

平成20年5月13日

○JAならけん矢田支店女性部元気ハツラツ朝市

平成20年6月18日

○「斑鳩旬菜果 太子の里」

平成21年1月26日

2) アンケートの実施

対象：くまがし「生産者の会」



3. 成果

農薬安全使用研修会の実施により、農薬安全使用の意識向上が図れた。

また、農薬安全使用研修会の実施の後、アンケートを実施した。

アンケートの結果

適用作物の分類が大分類名や中分類名で書かれていると、何が含まれているのか分かりづらい。

できるだけ農薬に頼らずに病虫害防除を行いたい。

という意見が出された。これらの意見を参考に今後研修会を実施していく予定である。

4. 今後の展開方向

1) 生産履歴記帳の推進

2) 耕種的・物理的防除についての情報提供

5. 協力機関名

(財)平群町地域振興公社、JAならけん

3) 農村の活性化に対する支援

①鳥獣害対策の推進

対象：管内全域

1. 概要とねらい

管内では近年、イノシシやシカ、サルなどによる農作物被害が問題となっている。特に中山間地域では獣害による耕作放棄地化や、営農意欲の低下が見られ、さらなる耕作放棄地の拡大が懸念されている。

しかし、原因を調査すると、集落内では人間から見たらエサではないものでも、野生鳥獣からみるとエサになるものが多くあり、集落住民が鳥獣のエサ場化にしている事に気づいていない。また、鳥獣の生態や効果的な侵入防止柵などの知識も不足しているため、無意味な被害防止対策を行っていることも問題である。

そこで、侵入防止柵で多く実施されている電気柵の調査を行い、問題点の抽出後に獣害対策パンフレットを作成・講習会を開催することで、集落で効果的な獣害対策を行う基礎づくりを図る。

2. 活動内容

1) 電気柵の調査

奈良市田原地区で導入されている電気柵（平成19年現在、延長59.3km）のうち、約半分について問題点の調査を実施した。

2) 獣害対策パンフレットの作成

今回調査した電気柵設置の問題点及び各鳥獣の生態、集落全体で取り組む獣害対策の順序、獣種に応じた柵の設置方法についてパンフレットの作成を行った。

3) 獣害対策講習会

管内の認定農業者参加のもと、獣害対策講習会を行った。

3. 成果

1) 電気柵の調査

- ・今回の調査で、ガイシの向きや通電しない場所に設置するなど、防止効果のない柵が多いことがわかった。

2) 獣害対策パンフレットの作成

- ・右図のように「獣害対策の手引き」（全24ページ）を作成した。

3) 獣害対策講習会

- ・天理市認定農業者を対象に獣害対策講演会を行った。



4. 今後の展開方向

- 1) 今回制作したパンフレットを使い、集落ぐるみでの獣害対策を進めていく。

5. 協力機関名

北部地域農業推進協議会・天理市農林課

3) 農村の活性化に対する支援

②農地・水・環境保全向上対策地区への営農支援

対象 南檜垣営農組合

1. 概要とねらい

営農活動支援は、化学肥料や化学合成農薬の大幅低減などの環境にやさしい先進的な営農活動に対して支援が得られ、環境負荷を低減させる取組みを行う集落等が対象となっている。

本年度は、天理市和爾地区・南檜垣地区で、水稻、大豆栽培において、化学肥料や化学合成農薬を5割低減し環境にやさしい農業を展開した。

2. 活動内容

- 1) 栽培者全員のエコファーマー取得を支援。
- 2) 化学合成農薬利用の低減。
- 3) 狭条密植栽培の導入による省力化。
- 4) 視察研修会の実施。



3. 成果

大豆栽培

狭条密植栽培を行うとともに、除草剤は、成分の低い剤を選び使用した。

病虫害対策では、適期防除を行い、農薬は2成分にとどめた。また、薬剤散布はラジコンヘリを使用し、省力化を図った。

肥料は、小麦の後作で麦稈のすき込みによる土づくりもあり、昨年に引き続き無肥料で栽培したが、生育は順調で、収量や品質も良く好成績であった。

狭条密植栽培は、莢下が高く大型の収穫機を導入には適した栽培方法であると考えられる。



4. 今後の展開方向

- 1) 農地・水・環境保全向上対策事業については、5年間事業であり、今後も事業の趣旨にそって推進を図る。
- 2) 昨年に引き続き大豆栽培を行ったが、次年度は、面積拡大はもちろん、新しい品目にも取り組んでいきたいと考えている。
- 3) 狭条密植栽培の推進により、農薬の散布回数を低減する。

5. 協力機関名

天理市農林課、JAならけん、南檜垣農地・水・環境保全向上対策活動組織

6. 関連事業名

農地・水・環境保全向上対策事業 営農支援

4) 食と農の共生に対する支援

① 農産物直売所の実態把握

対象：管内農産物直売所

1. 概要とねらい

農産物直売所は、農村の活性化や地域農業の振興に重要な役割を担っており、今後も、地産地消や都市・農村交流の場として発展が期待されている。

管内には40カ所の直売所があり、今後の支援の基礎資料とするために、これらの直売所を対象に実態調査を行った。

2. 活動内容

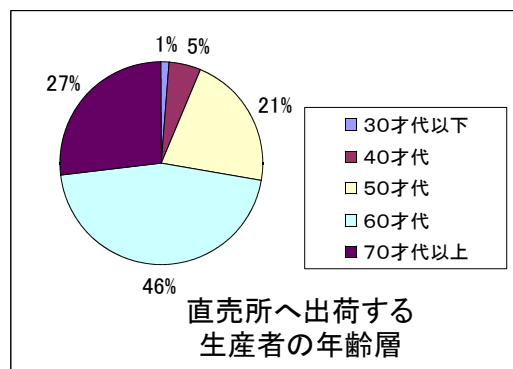
- 1) 管内の直売所（40カ所）を対象に、実態調査（直売所出荷者年齢構成・集客数の増減・売上額の増減・主な販売品目等）を行った。
- 2) 1直売所について、年間を通じた販売品目について調査した。

3. 成果

- 1) 管内の直売所へ出荷している生産者は総勢約1700人。年代別では60才代と70才代以上の生産者で7割以上を占めており（右グラフ）、男女比は6：4だった。

集客数・売上額の増減はほとんどの直売所で増加及び横ばい状態だった。

- 2) 年間を通じた販売品目の調査では、品目と出荷数及び残品数を調べた。その結果、地域特産の品目と季節限定の果物は、売れ残りがほぼなかった。他の品目については一般的な品種と特徴ある品種では、特徴のある品種の方が売れ残りやすい傾向はあるものの、レシピを付けたり、特徴を説明しながら販売したものは、売れ残りが少なかった。



4. 今後の展開方向

- 1) 多くの直売所において、集客・売上額が増加及び横ばい状態という点からも、直売所へのニーズは今後さらに高くなっていくと考えられる。このような状況のなか、個々の直売所が抱える課題の解決に対して支援していく。

5. 協力機関名

管内農産物直売所

6. 関連事業名

いきいき農産物直売所促進事業

4) 食と農の共生に対する支援

②保育園への食育支援

対象：大和郡山市立昭和保育園

1. 概要とねらい

生活の基本である「食」についての食育の取り組みが盛んになってきており、子供たちが様々な経験を通して学ぶこと、食と農の関わりについて理解を深めることなどが求められている。今回、食育推進の一環として保育園児を対象にしたイチゴ作りの体験、トマト施設栽培の見学を行い、農作物に親しみ地域農業にふれる機会を提供した。

2. 活動内容

1) 園内におけるイチゴ栽培の指導

○保育士に対する土づくりや栽培管理などの指導

○園児を対象としたイチゴ苗の定植指導



2) 地域のトマト栽培農家見学



○促成栽培トマト農家のハウス訪問

3. 成果

- 1) 植物を育てる喜びと、手をかけなければ農作物ができないことを伝えられた。
- 2) 近隣農家との交流を通して作物栽培への関心が高まった。

4. 今後の展開方向

- 1) 小学校、保育園等における食育授業の支援
- 2) 学校給食への食材提供に係る活動支援

5. 協力機関名

近畿農政局奈良農政事務所、郡山保健所

5) 環境に優しい農業に対する支援

①小ギク生産における環境負荷低減技術の普及

対象：西和花卉部会

1. 概要とねらい

平群町の小ギク産地では、大規模な農地造成から10～15年程度経過し、有機質資材を利用した土づくりの励行により地力が向上しているにもかかわらず、造成当初の低地力土壌に対応した多肥栽培が続けられている。また、抑草や保水などを目的としたマルチ栽培が行われているが、毎年大量の廃棄プラスチックが発生していることから、これらを低減させる取り組みが求められている。

そこで、現在の圃場に応じた適正施肥や、土壌中に鋤込むと完全分解する生分解性マルチの導入に向けた現地実証試験及び啓発活動を行うことで、肥料の使用量や廃プラ発生量を低減させ、環境への負荷が少ない生産方式への転換を図る。

2. 活動内容

1) 減肥栽培の推進

平成18年度より継続して現地試験を行うとともに、施肥実態調査(30戸)や啓発活動を実施した。

表1 現地試験の概要

実施年度	試験圃場数	作型	窒素施用量
平成18年度	5か所	10月咲き	20～24kg/10a
平成19年度	6か所	10～11月咲き	21～26kg/10a
平成20年度	10か所	8～11月咲き	17～26kg/10a

2) 生分解性マルチの導入推進

平成9年度より現地試験を実施してきたものの、分解速度や強度の面で問題があったため導入が見送られてきたが、昨年度、盛夏までの作型で利用される黒色マルチでようやく実用性の高い資材が検索されたことから、今年度は産地への実用導入を目指した。また、盛夏以降に収穫する作型で利用される白黒ダブルマルチについては、現地試験により有望資材の検索を行った(4資材で実施)。

3. 成果

1) 減肥栽培

- ・継続した啓発活動により、産地全体で減肥栽培が取り込まれるようになった。(30戸の平均窒素施用量：H17年:39kg/10a→H20年:31kg/10a)
- ・3年間の現地試験の結果、施肥量を大幅に低減(N20～26kg/10a程度)させても、小ギクの商品性に問題がないということがわかった。
- ・現地試験では、草姿がわるく改善が望まれている特大比率は低減しなかったが、下位等級(2級)比率は低減するとの結果が得られた。
- ・肥料価格が高騰する中、減肥栽培の普及により経費の上昇を抑えることができた。

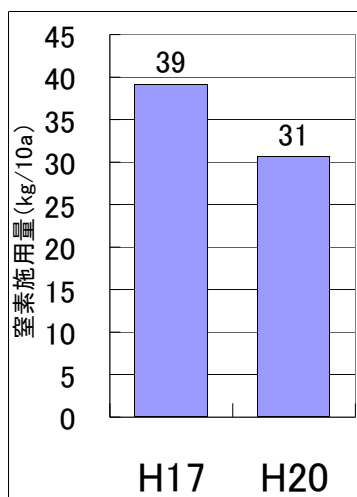


図1 平均窒素施用量の推移(30戸平均)

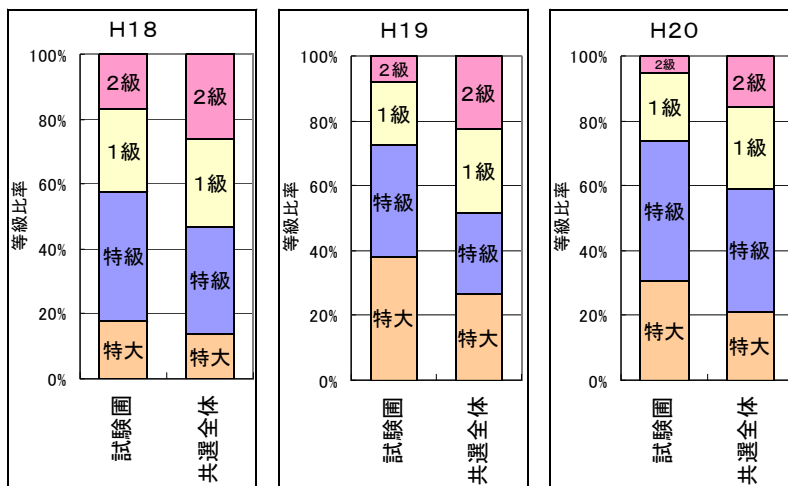


図2 試験圃場と共選全体との等級比率の比較

(試験圃場：H18・19は10月咲き、H20は9月咲きの平均)



減肥栽培試験圃場



生分解性マルチ現地検討会

2) 生分解性マルチ

- ①黒マルチ：95aで実用導入が図られた。
- ②白黒Wマルチ：4資材中2資材で一定の実用性を確認することができた。

4. 今後の展開方向

- 1) 産地全体の施肥量は低減しているが、さらなる低減が可能であることから継続した啓発活動を行うとともに、土壌診断に基づいたきめ細かな施肥設計を行うなどして一層の低減を図る。また、特大比率の低減方法についても検討し、さらなるの商品性の向上を図る。
- 2) 黒マルチは導入面積の拡大を推進する。また、白黒Wマルチは今年度良好な結果が得られた2資材について継続試験を行い、安定した実用性が確認できれば実用導入を図る。

5. 協力機関名

J Aならけん、農業総合センター、資材業者（全農、太洋興業(株)、アグリドリーム(株)、(株)エニック）

平成20年度 各種表彰受賞者一覧表

賞 名	主催団体	表彰事業及び品評会名	受 賞 者 (敬称略・順不同)	市町名
奈良県農業賞 (個人の部)	奈良県	—	宮本 静子・照三	天理市
(個人の部)	奈良県	—	西 悦子・敏彦	天理市
(個人の部)	奈良県	—	辰巳 昭清・好子	斑鳩町
(団体の部)	奈良県	—	丸三出荷組合	大和郡山市
奈良県農業青年 組織リーダー表彰	奈良県	—	東出 正史	奈良市
農林水産省生産局長賞	奈良県農業協同組合	奈良県いちご立毛品評会	中井 正嗣	天理市
近畿農政局長賞	同 上	同 上	吉田 眞弓	奈良市
同 上	同 上	奈良県イチゴ果実品評会	今西 高弘	大和郡山市
農林水産大臣賞	同 上	奈良県夏秋なす立毛品評会	徳谷 尋明	奈良市
近畿農政局長賞	同 上	同 上	木村 幸雄	天理市
農林水産大臣賞	(社) 奈良県茶業会議所	奈良県茶品評会	(農) グリーンウェア月ヶ瀬 徳田 宏泰	奈良市
農林水産大臣賞	奈良県茶生産青年協議会	奈良県茶園品評会	畑家 善次	奈良市
近畿農政局長賞	同 上	同 上	上久保 雅博	奈良市
農林水産省経営局長賞	全国担い手育成総合支援協議会	優良認定農業者表彰	巳波 元二	平群町
近畿農政局長賞	奈良県農業推進協議会 大神神社豊年講	農林産物品評会	米田 博英	平群町
一般部門優良賞	毎日新聞社	毎日農業記録賞	中奥 はつ	奈良市
奨 励 賞	(社) 農山漁村女性・生活活動支援協会 (社) 全国農業改良普及支援協会	農山漁村いきいきシニア活動表彰	天理地区直売部会	天理市

全国および県規模の表彰事業における主な賞の受賞者について記載

平成20年度普及活動のまとめ 活力ある北部の農業

平成21年3月発行

奈良県北部農林振興事務所

農林普及課 〒632-0004 奈良県天理市櫛本町2460
Tel.0743-65-1315

農業普及課 〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町600-3
Tel.0743-56-1600



奈良市4Hクラブによる保育園児対象イチゴ狩り支援